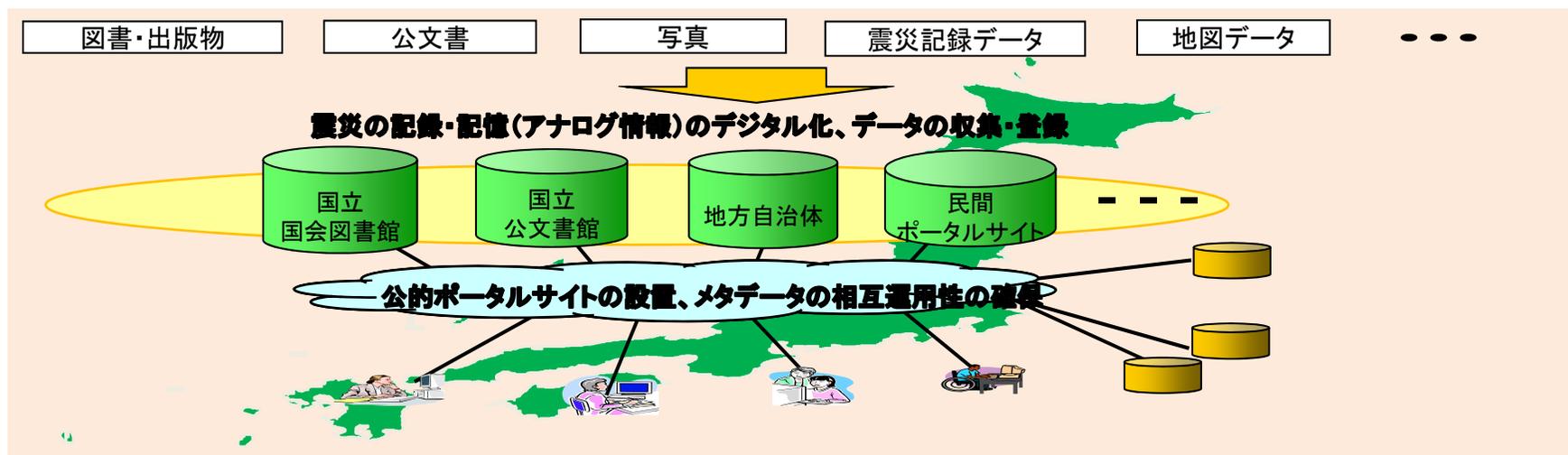


概要

- 様々な機関(国立国会図書館、国立公文書館、ヤフー、大学、自治体等)で保存の取組が進められる、震災のデジタル記録・記憶、復旧すべき震災前の記録・記憶を統合的に利用可能とするため、公的ポータルサイトの設置やメタデータに関する技術標準規格、二次利用のルールを策定し、震災に関わる記録・記憶を統合的かつ長期に利用・参照・継承する基盤を構築
- 総務省が実施した22年度「電子出版環境整備事業」、「デジタルアーカイブ調査研究」において構築された、メタデータ情報基盤、デジタルアーカイブ構築・連携に関するガイドライン等を活用、記録・記憶のアーカイブ化及びメタデータの技術標準規格を早期に策定



効果

- 震災の記憶・記録を長期に利用できる環境を整備し、次世代へ記憶・記録を継承
- 震災の記憶・記録を長期に保存する環境を整備し、今後の震災への対応を含めた記録・記録の活用を推進
- 震災の記憶・記録を広く利用できる環境を整備し、復興についての発信を支援